

リサイクル募金の流れ

⚠️ コープの宅配時やお店など、職員は受け取れません。

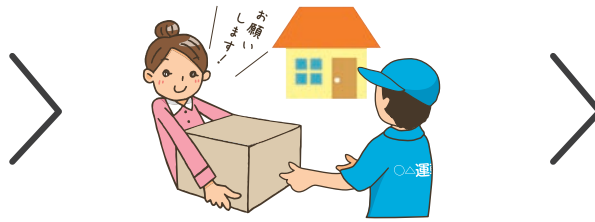
① 申込み



ダンボール箱に入れたら下記に電話してください。(ネット可)

☎️ 0120-29-7000 (9時～18時)

② 集荷



きしゃぼんと契約している宅配業者が伝票を持ってご自宅に伺います。

③ 寄付



物品の査定額+きしゃぼんからの100円が財団への寄付になります。

品物に同梱
してください

この用紙に
ご記入ください



公益財団法人

コープともしびボランティア振興財団

リサイクル募金 寄付申込書

〈企画〉コープともしびボランティア振興財団 〈運営協賛〉リサイクル募金きしゃぼん(運営:嵯峨野株式会社)

■ Web 申込の場合は不要です ■ ダンボール箱が複数の場合でも1枚で構いません ■ 品物の一番上のにせて封をしてください
嵯峨野株式会社ホームページ(<https://sagano.ne.jp/>) の「個人情報の取扱いについて」にご同意の上、下記にご署名をお願いします。

- 私は、私が所有する物品を、リサイクル募金きしゃぼん(運営:嵯峨野株式会社)(以下「きしゃぼん」)に引き渡し、その売却代金を公益財団法人コープともしびボランティア振興財団(以下「コープともしびボランティア振興財団」)が受領することを了承します。
- 私は、コープともしびボランティア振興財団に本件物品の現物寄付をすることが目的ではなく、コープともしびボランティア振興財団が本件物品の売却代金を受領することをもって、寄付行為とするものであることを確認します。
- 私は、理由を問わず、本件物品の返還、売却代金の支払いをコープともしびボランティア振興財団および「きしゃぼん」に請求しません。
- 私は、コープともしびボランティア振興財団と「きしゃぼん」が、本書に記載された私の個人情報をこのプロジェクトとコープともしびボランティア振興財団の広報活動・募金活動にのみ使用することを了承します。

※ 18歳未満の方は、保護者の方がお申し込みください。

※ 値段がつかなかった物品について：教育施設等で再利用または適切にリサイクルします。

※ 企業様が企業名で参加される際、「消費税法2条、4条及び消費税基本通達5条1項の1」に基づき、物品の売却に伴う消費税の支払いが必要となることがあります。ご不明な点がある場合は、事前にきしゃぼんまでご相談ください。

コープともしびボランティア振興財団 理事長殿

お申込日 年 月 日

フリガナ			送付 ダンボール数	個
お名前(自署欄)				
TEL		生年月日	年 月 日	
住所	〒			
Eメール				
領収書について	<input type="checkbox"/> 領収書発行希望	領収書のお宛名	※上記のお名前と異なる場合のみご記入ください	
ともしび財団への メッセージ				